

御蔵島村の財政事情
(平成28年11月1日)

御蔵島村

【目 次】

I	平成28年度の財政状況	1
1	平成28年度上半期予算の推移及び執行状況	1
	(1) 予算の推移	1
	(2) 予算の執行状況	2
2	村民1人当たりの収支状況	4
	(1) 支出の状況	4
	(2) 収入の状況	5
3	平成28年度主要事業	6
II	平成27年度普通会計決算の概要	7
1	総括	7
2	決算規模及び収支	9
3	歳入の状況	11
4	歳出の状況(性質別)	13
5	歳出の状況(目的別)	15
6	財政指標	17
7	将来にわたる財政負担	19
	《参考》平成27年度主要事業	21

財政健全化判断指標

I	御蔵島村の財政健全化判断指標	22
1	御蔵島村の財政の健全化に関する比率	22
	(1) 実質赤字比率(一般会計等)	23
	(2) i 連結実質赤字比率(全会計)	24
	ii 連結実質赤字比率(全会計)の内訳	24
	(3) i 実質公債費比率	25
	ii 実質公債費比率の内訳	26
	(4) i 将来負担比率	27
	ii 将来負担比率の内訳	28
	(5) 資金不足比率	29

村は、毎年2回「財政事情」の公表を行い、村の財政の状況などをお知らせしています。

今回は、平成28年度上半期（平成28年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、村債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項とともに、平成27年度決算の概要について公表します。

I 平成28年度の財政状況

1 平成28年度上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

平成28年9月30日時点の予算現額は、当初予算に6月、7月及び9月の補正予算を反映させた表1のとおりです。普通会計の予算額は、18億2,567万円（前年度同期比10.7%増）となっています。

(表1) 平成28年度各会計予算の推移

(単位：千円)

区 分		当初予算額	6月補正額	9月補正額	予 算 現 額
普通会計	一般会計	1,565,938	2,398	178,070	1,746,406
	航路事業	55,202	—	301	55,503
	産業センター運営事業	23,186	571	—	23,757
	小計	1,644,326	2,969	178,371	1,825,666
特別会計	国民健康保険事業 (事業勘定)	74,860	—	4,695	79,555
	国民健康保険事業 (直診勘定)	66,434	—	4,236	70,670
	介護保険事業 (事業勘定)	15,501	—	400	15,901
	介護保険事業 (サービス事業)	515	—	121	636
	後期高齢者医療事業	4,848	—	429	5,277
	簡易水道事業	20,072	—	—	20,072
	観光施設事業	37,655	—	1,649	39,304

※「普通会計」：純計により記載

※純計控除後の予算現額：1,821,416千円

(2) 予算の執行状況

平成28年9月30日時点の執行状況は、表2～3のとおりで、一般会計における歳入の収入率は25.2%、歳出の執行率は19.5%となっています。

(表2) 歳入 平成28年度一般会計の予算の執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	収入率(%)
村税	44,519	2.5	28,040	63.0
地方譲与税	1,477	0.1	408	27.6
利子割交付金	123	0.0	36	29.3
配当割交付金	678	0.0	88	13.0
株式等譲渡所得割交付金	401	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	8,323	0.5	4,494	54.0
自動車取得税交付金	709	0.0	178	25.1
地方特例交付金	1	0.0	0	0.0
地方交付税	439,246	25.2	256,546	58.4
分担金及び負担金	1,147	0.1	478	41.7
使用料及び手数料	18,697	1.1	2,795	15.0
国庫支出金	176,147	10.1	2,083	1.2
都支出金	401,448	23.0	114,373	28.5
財産収入	891	0.0	203	22.8
寄附金	1	0.0	0	0.0
繰入金	380,005	21.8	0	0.0
繰越金	37,774	2.2	0	0.0
諸収入	69,819	4.0	31,218	44.7
村債	165,000	9.4	0	0.0
計	1,746,406	100.0	440,940	25.2

(表3) 歳出(目的別) 平成28年度一般会計の予算の執行状況

(単位:千円)

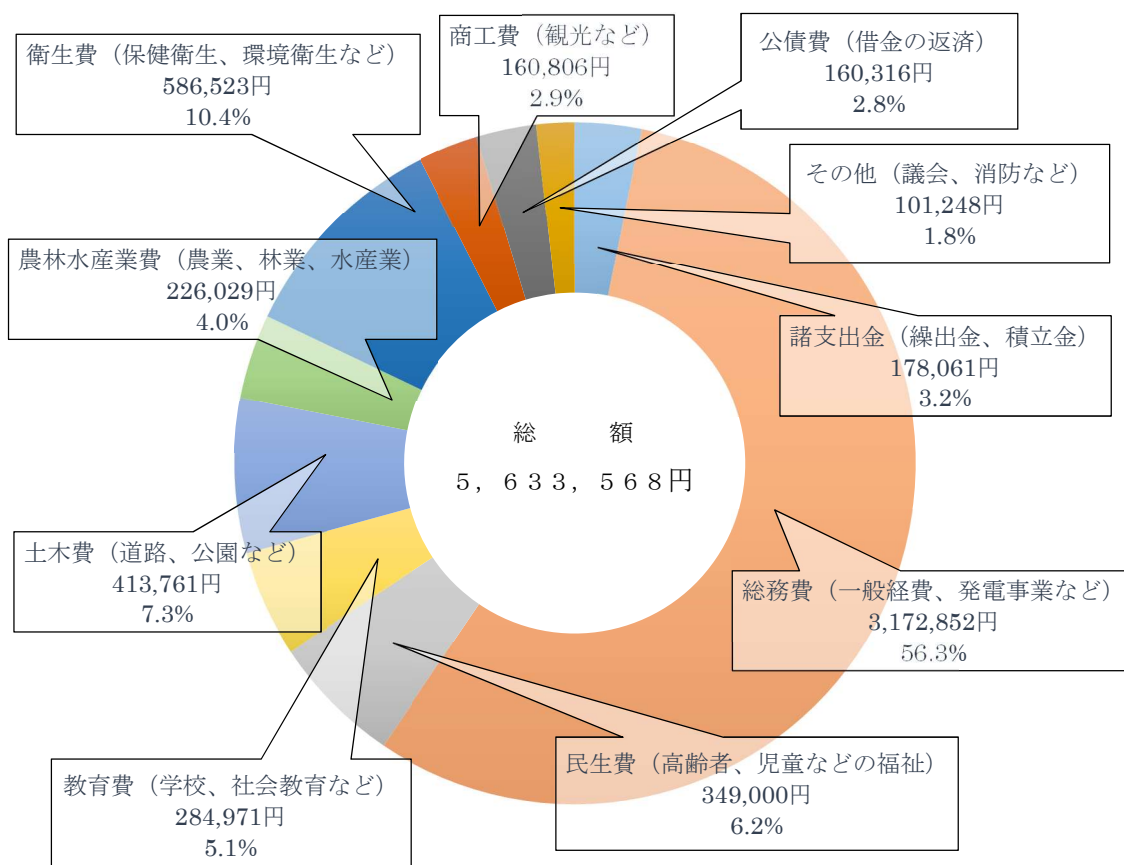
区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	執行率(%)
議会費	17,693	1.0	8,261	46.7
総務費	983,584	56.3	199,584	20.3
民生費	108,190	6.2	37,660	34.8
衛生費	181,822	10.4	11,732	6.5
農林水産業費	70,069	4.0	20,417	29.1
商工費	49,850	2.9	10,859	21.8
土木費	128,266	7.3	8,373	6.5
消防費	11,194	0.6	1,061	9.5
教育費	88,341	5.1	22,034	24.9
公債費	49,698	2.9	21,268	42.8
諸支出金	55,199	3.2	0	0.0
予備費	2,500	0.2	0	0.0
計	1,746,406	100.0	341,249	19.5

2 村民1人当たりの収支状況

(1) 支出の状況

平成28年9月30日現在の一般会計の歳出予算額を村民1人当たりで算定すると5,633,568円、1世帯当たりでは10,153,523円となります。

村民1人当たりの予算の使われ方を歳出の目的別にみると、下図のとおりとなります。



(2) 収入の状況

(1) で示した村民サービスは表4の収入により賄っており、そのうち村税が占める割合は2.5%となっています。

(表4) 村民1人当たりの収入の状況

区 分	予 算 現 額		
	金額 (千円)	構成比 (%)	村民1人当たり (円)
村税	44,519	2.5	143,610
地方譲与税ほか税外収入	11,712	0.6	37,781
地方交付税	439,246	25.2	1,416,922
分担金及び負担金	1,147	0.1	3,700
使用料及び手数料	18,697	1.1	60,313
国庫支出金	176,147	10.1	568,216
都支出金	401,448	23.0	1,294,993
繰越金	37,774	2.2	121,852
村債	165,000	9.4	532,258
基金繰入金	380,005	21.8	1,225,823
その他	70,711	4.0	228,100
計	1,746,406	100.0	5,633,568

平成28年9月30日現在

}	住民基本台帳人口	310人
	世帯数	172世帯

3 平成28年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事業名等	予算額	備 考
総務費	ヘリポート建設工事	600,082	公共施設整備基金 緊急防災・減災事業債
	公共施設等総合管理計画策定	2,992	
	個人番号制度対応	5,446	番号システム整備事業 補助
民生費	保育園屋外遊具更新工事	3,002	
衛生費	汚泥処理施設建設工事	74,520	
	じん芥処理施設改修工事	16,530	
農林水産業費	森林病虫害防除作業	5,600	森林病虫害防除補助
商工費	観光ポスター作成	3,204	
	ふれあい広場改修測量設計	17,009	地区景観整備事業補助
土木費	赤沢道路新設工事	36,433	市町村土木補助
	たりぼう・森山ヶ下地区住宅実施設計	17,000	社会資本整備総合交付 金
教育費	通学路整備工事	5,400	
簡水会計	簡易水道事業基本計画策定	4,100	
	管路更新実施設計	6,500	施設整備補助

Ⅱ 平成27年度普通会計決算の概要

1 総括

- 平成27年度の決算規模は、前年度に比べて歳入は25.5%の増、歳出も24.7%の増となり（表1）、歳入歳出とも4年連続の増となった。
- 決算収支では、実質収支が96.3%増の2,948万円となった（表1）。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より20.1ポイント減の72.7%となった（表2）。
- 積立金残高は0.8%減少し、地方債現在高は25.6%増加しているが、依然として将来にわたる財政負担の計上はない（表3）。
- 平成27年度の財政状況は、地方交付税において2,065万円の増加となったことにより経常収支比率が柔軟化した。
- 今後、震災、景気低迷などの影響により歳入面でのさらなる影響が危惧される中、ヘリポート建設、住宅整備等の普通建設事業費の増加や老朽化した公共施設の更新などに伴う歳出増は避けられない情勢である。引き続き行財政改革に取り組むことにより、一層効率的な財政運営を実現することが求められている。

（表1）決算規模及び収支

（単位：千円、%）

区 分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
歳入総額	1,550,449	1,234,973	315,476	25.5
歳出総額	1,520,973	1,219,957	301,016	24.7
実質収支	29,476	15,016	14,460	96.3

（表2）財政指標の状況

（単位：千円、%）

区 分	平成27年度	平成26年度	対前年度比較
実質収支比率	6.9	3.7	3.2
経常収支比率	72.7	92.8	△20.1
公債費比率	1.6	1.3	0.3

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	646,936	515,011	131,925	25.6
債務負担行為翌年度以 降支出負担額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,081,463	2,097,461	△15,998	△0.8
将来にわたる財政負担 A + B - C	—	—	—	—

2 決算規模及び収支

(1) 決算規模

- 平成27年度普通会計決算は、歳入総額15億5,045万円、歳出総額14億2,190万円となった。
- 決算規模は、前年度に比べて歳入で25.5%、歳出は21.8%の増となった。

(2) 収支

- 形式収支は1億2,855万円、実質収支は2,948万円の黒字となった。
- 実質単年度収支は、3,751万円の黒字となり、前年度に比べて3,774万円の増となった。

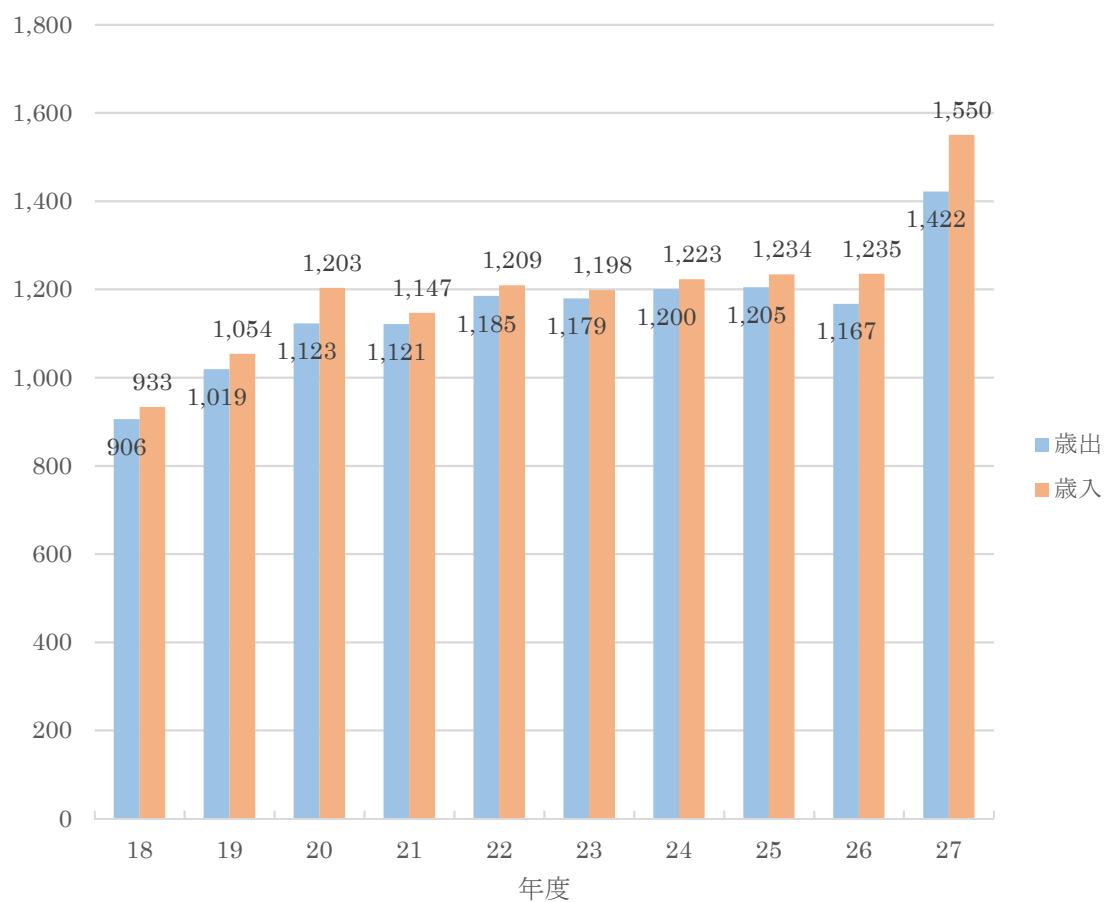
(表4) 決算規模及び収支

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
歳入総額 A	1,550,449	1,234,973	315,476	25.5
歳出総額 B	1,421,903	1,167,481	254,422	21.8
形式収支 (A - B) C	128,546	67,492	61,054	90.5
翌年度に繰り越すべき財源 D	99,070	52,476	46,594	88.8
実質収支 (C - D) E	29,476	15,016	14,460	96.3
単年度収支 (実質収支 - 前年度実質収支) F	14,460	△13,791	28,251	204.9
積立金 G	153,052	123,568	29,484	23.9
繰上償還金 H	—	—	—	—
積立金取崩額 I	130,000	110,000	20,000	18.2
実質単年度収支 (F + G + H - I)	37,512	△223	37,735	16921.5

(単位：百万円)

決算規模の推移



3 歳入の状況

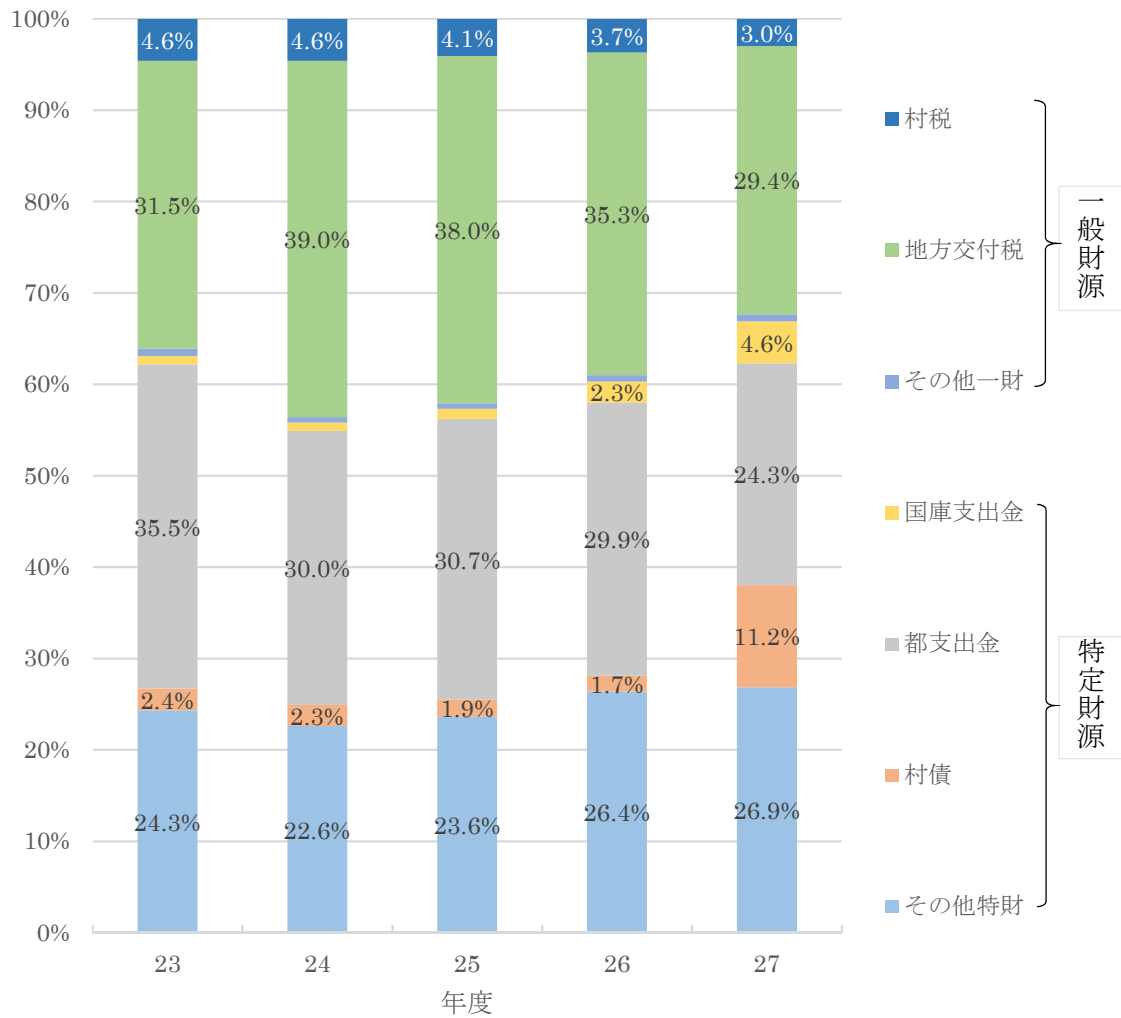
- (1) 一般財源は、4.9%の増となった。
- 村税は0.4%の減となり、村税の約42%を占める固定資産税は9.2%の減となった。
 - 地方交付税は、普通交付税が5.0%、特別交付税が3.8%の増となり、全体では4.7%の増となった。
- (2) 特定財源は、39.1%の増となった。
- 都支出金は、2.0%の増となった。

(表5) 歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	1,550,449	100.0	1,234,973	100.0	315,476	25.5
一般財源	514,969	33.2	490,824	39.7	24,145	4.9
村税	46,379	3.0	46,573	3.7	△194	△0.4
うち固定資産税	19,682	1.3	21,675	1.8	△1,993	△9.2
地方譲与税	1,485	0.1	1,423	0.1	62	4.4
各種交付金	10,844	0.7	7,116	0.6	3,728	52.4
地方特例交付金等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地方交付税	456,361	29.4	435,712	35.3	20,649	4.7
特定財源	1,035,480	66.8	744,149	66.8	291,331	39.1
国庫支出金	70,664	4.6	28,626	2.3	42,038	146.9
都支出金	376,303	24.3	368,929	29.9	7,374	2.0
村債	173,000	11.2	21,000	1.7	152,000	723.8
繰越金	67,492	4.4	28,807	2.3	38,685	134.3
繰入金	201,434	13.0	160,000	13.0	41,434	25.9
使用料・手数料	18,299	1.2	17,724	1.4	575	3.2
諸収入	124,393	8.0	117,211	9.5	7,182	6.1
その他	3,895	0.3	1,852	0.2	2,043	110.3

歳入構成比の推移



4 歳出の状況（性質別）

(1) 義務的経費は3.7%の増となった。歳出全体に占める割合は、3.1ポイント減の18.1%となった。

○ 人件費は、定年退職者の増により687万円、3.7%の増となった。

(2) 投資的経費（普通建設事業費）はヘリポート建設等により、98.4%の増となった。歳出全体に占める割合は、10.6ポイント増の27.5%となった。

(3) その他の経費は7.1%の増となった。歳出全体に占める割合は、7.5ポイント減の54.4%となった。

○ 物件費は、普通建設事業の設計委託の増などを要因とし6.8%の増となった。

○ 維持補修費は、2,847万円、25.3%の減となった。

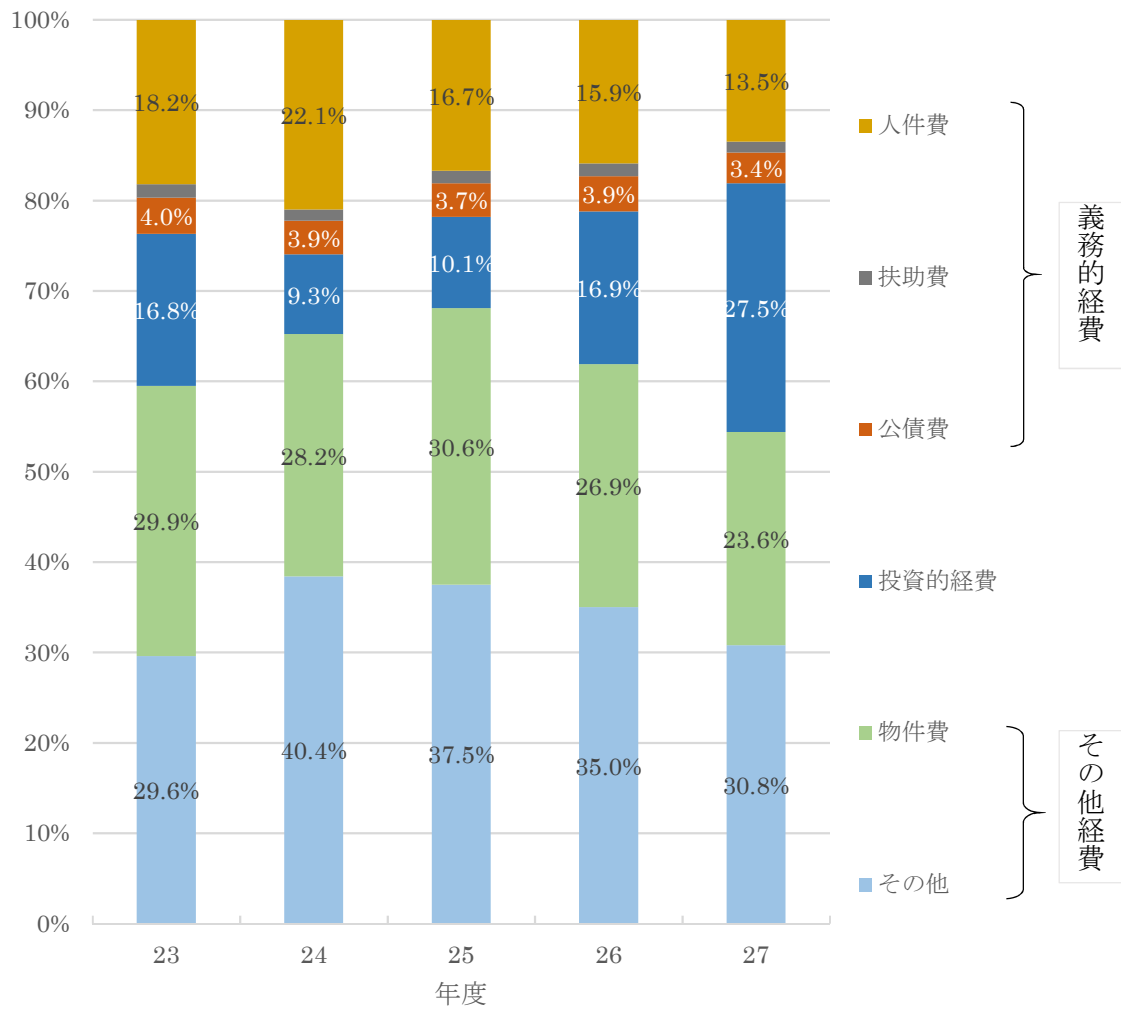
○ 積立金は、0.3%の減となったが、前年とほぼ同額となっている。

(表6) 歳出内訳（性質別）

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,421,903	100.0	1,167,481	100.0	254,422	21.8
義務的経費	256,679	18.1	247,577	21.1	9,102	3.7
人件費	192,141	13.5	185,276	15.9	6,865	3.7
うち職員給	112,139	7.9	113,059	9.7	△920	△0.8
うち退職金	20,509	1.4	14,561	1.2	5,948	40.8
扶助費	16,943	1.2	16,236	1.4	707	4.4
公債費	47,595	3.4	46,065	3.9	1,530	3.3
投資的経費	391,004	27.5	197,103	16.9	193,901	98.4
うち普通建設事業費	391,004	27.5	197,103	16.9	193,901	98.4
補助事業費	204,310	14.4	20,412	1.7	183,898	900.9
単独事業費	186,694	13.1	176,691	15.2	10,003	5.7
その他の経費	774,220	54.4	722,801	61.9	51,419	7.1
物件費	335,768	23.6	314,362	26.9	21,406	6.8
補助費等	100,150	7.0	72,213	6.2	27,937	38.7
積立金	184,002	12.9	184,518	15.8	△516	△0.3
繰出金	69,802	4.9	38,860	3.3	30,942	79.6
維持補修費	84,138	5.9	112,608	9.6	△28,470	△25.3
その他	360	0.0	240	0.1	120	50.0

歳出（性質別）構成比の推移



5 歳出の状況（目的別）

御蔵島村における目的別歳出の大きなものは、総務費、土木費、衛生費、商工費、民生費の順となっており、この5項目で全体の85%を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

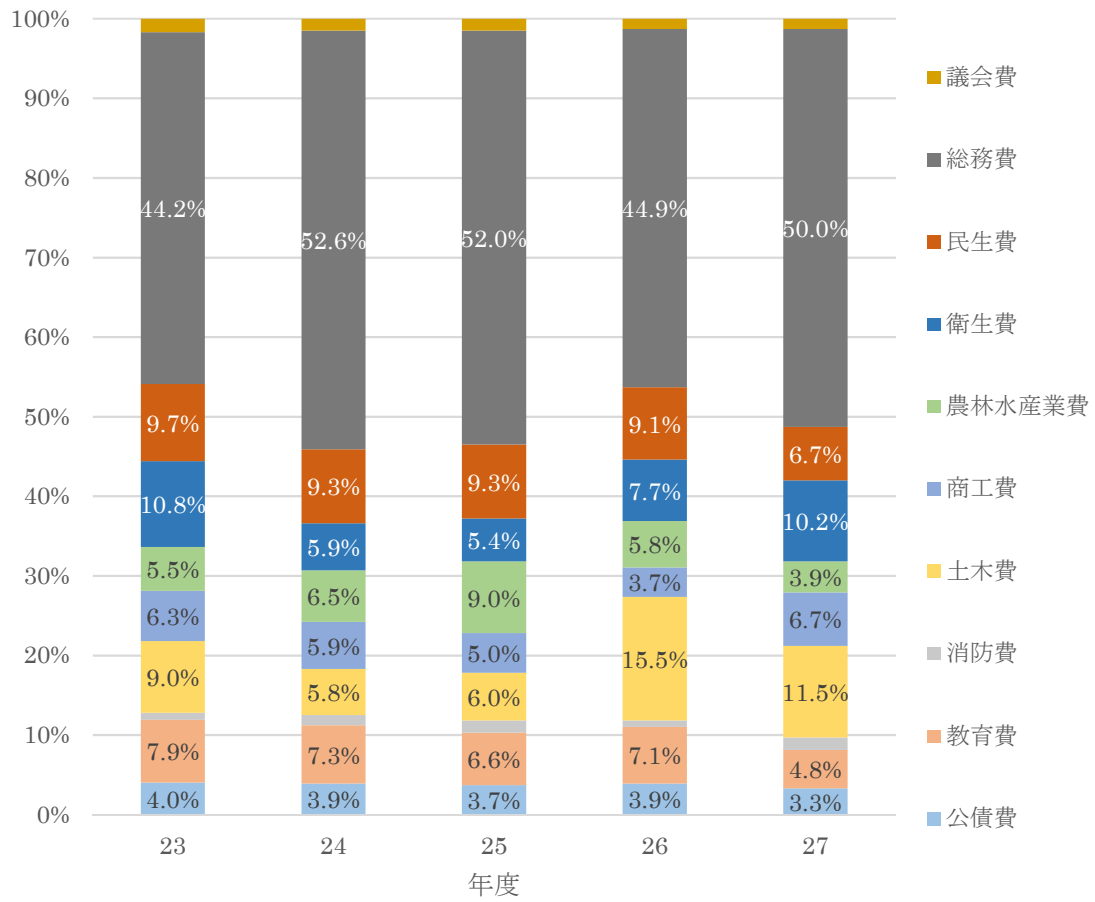
- (1) 総務費は、ヘリポート整備事業などにより35.4%の増となった。
- (2) 土木費は、住宅建設工事の減などにより9.8%の減となった。
- (3) 衛生費は、汚泥処理施設建設工事などにより60.5%の増となった。
- (4) 商工費は、特別会計繰出金の増などにより119.5%の増となった。
- (5) 民生費は、特別会計繰出金の減などにより10.5%の減となった。

(表7) 歳出内訳（目的別）

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,421,903	100.0	1,167,481	100.0	254,422	21.8
議会費	18,024	1.3	14,874	1.3	3,150	21.2
総務費	710,293	50.0	524,423	44.9	185,870	35.4
民生費	95,414	6.7	106,654	9.1	△11,240	△10.5
衛生費	144,985	10.2	90,327	7.7	54,658	60.5
農林水産業費	55,402	3.9	67,655	5.8	△12,253	△18.1
商工費	95,753	6.7	43,616	3.7	52,137	119.5
土木費	163,169	11.5	180,906	15.5	△17,737	△9.8
消防費	22,314	1.6	9,718	0.8	12,596	129.6
教育費	68,954	4.8	83,243	7.1	△14,289	△17.2
公債費	47,595	3.3	46,065	3.9	1,530	3.3

歳出（性質別）構成比の推移



6 財政指標

(1) 実質収支比率

○ 実質収支は約1,446万円増となり、前年度を3.2ポイント上回る6.9%となった。

(2) 経常収支比率

○ 地方交付税が2,065万円増となったことなどにより、前年度を20.1ポイント下回る72.7%となった

(3) 公債費比率

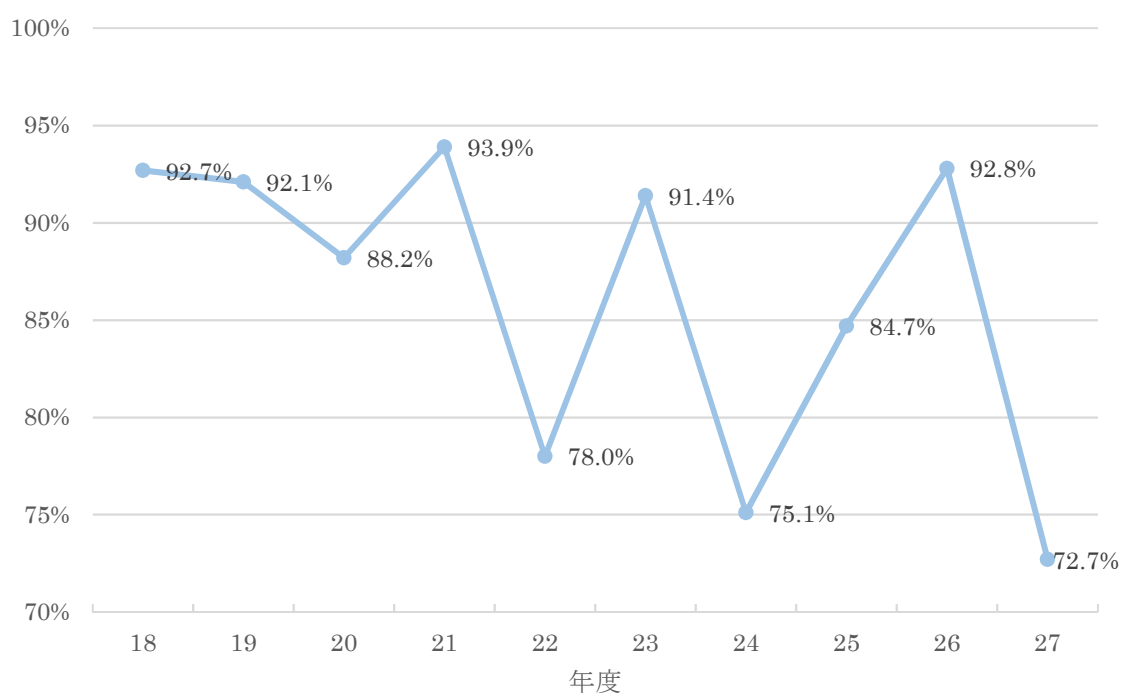
○ 前年度を0.3ポイント上回る1.6%となった。

(表8) 財政指標の推移

(単位：%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実質収支比率	5.7	5.3	6.5	3.7	6.9
経常収支比率	91.4	75.1	84.7	92.8	72.7
公債費比率	5.0	3.2	2.1	1.3	1.6

経常収支比率の推移



〔用語〕

■実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの）の割合で、おおむね3～5％程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率（％）} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

■経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

■公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。）に占める公債費に充当された一般財源（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。）の割合である。

$$\text{公債費比率（％）} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

7 将来にわたる財政負担

(1) 地方債現在高

- ヘリポート建設事業に係る緊急防災・減災事業債の新規発行のため、地方債現在高は25.6%の増となった。

(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額

- 該当なし

(3) 積立金現在高

- 公共施設整備基金が3.6%の減となったことなどにより、0.8%減の20億8,146万円となった。

(4) 将来にわたる財政負担

- 積立金現在高が地方債現在高を上回っているため、該当なし。

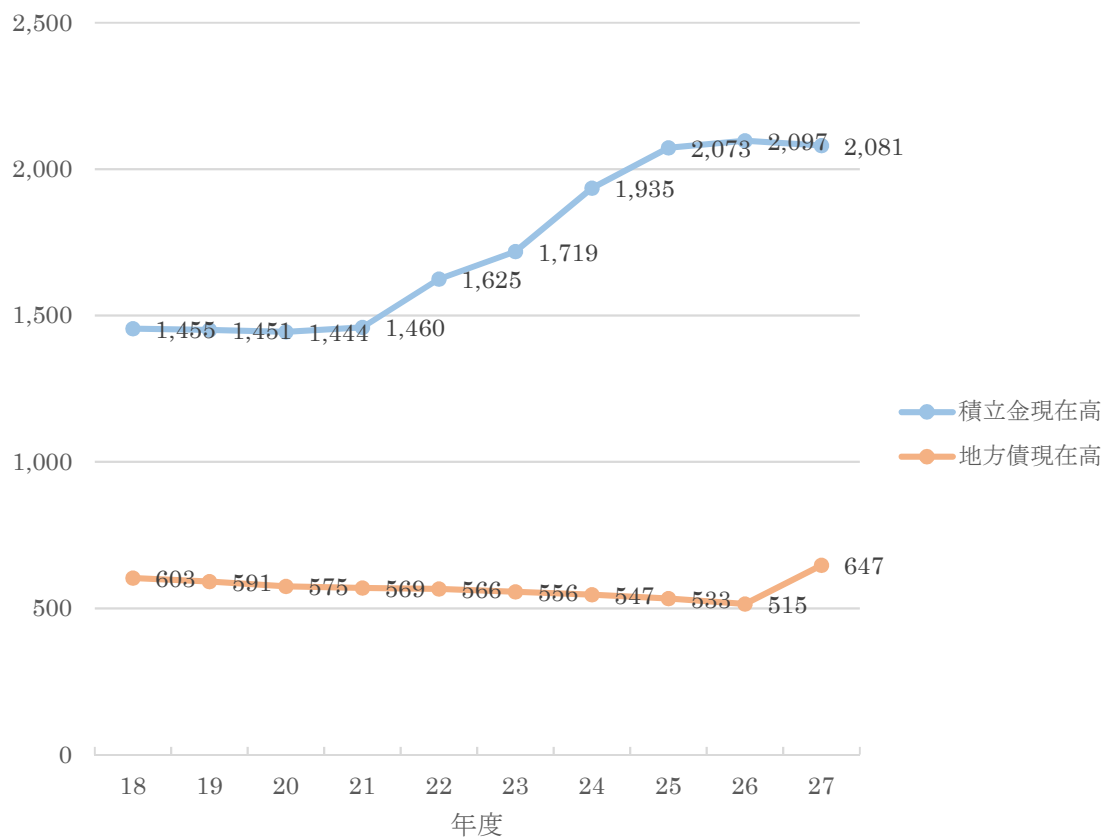
(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	646,936	515,011	131,925	25.6
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,081,463	2,097,461	△15,998	△0.8
財政調整基金	954,344	931,292	23,052	2.5
減債基金	20,419	20,319	100	0.5
その他特定目的基金	1,106,700	1,145,850	△39,150	△3.4
将来にわたる財政負担 (A + B - C)	—	—	—	—
標準財政規模 D	427,598	409,848	17,750	4.3
(A + B - C) / D × 100	—	—	—	—

(単位：百万円)

将来にわたる財政負担の推移



《参考》平成27年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事業名等	決算額	備 考
総務費	人工ビジョン・総合戦略策定支援	11,340	
	番号制度対応作業	21,205	番号システム整備事業補助
	ヘリポート整備事業	305,853	緊急防災・減災事業債
	ヘリポート耐震補修工事	34,344	公共施設整備基金
	情報通信基盤整備事業	172,154	情報通信環境整備補助
民生費	社会福祉協議会補助	24,583	地域福祉推進区市町村包括補助
	福祉保健センター管理運営委託	2,680	
衛生費	し尿処理施設建設工事	124,200	
	じん芥処理施設改修工事	17,021	公共施設整備基金
農林水産業費	森林病害虫防除作業	5,412	森林病害虫防除補助
商工費	南郷自然散策路進入防止柵設置工事	2,700	地区景観整備事業補助
	観光資料館音響展示システム導入	1,404	地区景観整備事業補助
土木費	島分線防護柵及び道路反射鏡改修工事	8,910	公共施設整備基金
	赤沢道路新設事業	44,172	市町村土木補助
	たりぼう・森山ヶ下地区造成事業	26,506	住宅費国庫補助
消防費	消防救急デジタル無線整備	11,232	
	風雨量計一般公開用システム購入	2,702	
教育費	小中学校災害対策用備蓄倉庫設置工事	1,412	
	小中学校LAN環境整備工事	3,359	
宿泊会計	空調換気設備更新工事	24,991	
	リフト制御施設改修工事	5,237	
簡水会計	浄水場計装盤・役場監視盤更新工事	14,580	施設整備補助
	管路更新基本計画策定業務	5,659	施設整備補助
国保会計	デジタル眼底カメラ購入	3,758	施設補助

財政健全化判断指標

I 御蔵島村の財政健全化判断指標

平成19年6月に地方公共団体の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、村民の皆さんに公表することになっています。

1 御蔵島村の財政の健全化に関する比率

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
健全化判断比率	再生判断比率					
	(1) 実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(2) 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	4.4%	3.2%	2.1%	1.3%	1.6%
	(4) 将来負担比率	—	—	—	—	—
(5) 資金不足比率						
	簡易水道事業	—	—	—	—	—
	観光施設事業	—	—	—	—	—

※算式の（ ）数値は、御蔵島村の27年度決算数値（単位：千円）

(1) 実質赤字比率（一般会計等）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、15%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、20%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることになります。

(算式)

実質赤字比率 (—) ※1	=	(0)	(0)	(0)
		繰上充用額※2	+ (支払繰延額※3 + 事業繰越額※4)	
		標準財政規模※5		
		(427,598)		

※1 計算結果が0%以下のときは、—

※2 繰上充用額：歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額

※3 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

※4 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

※5 標準財政規模：普通交付税の算定に用いる村税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金（特別交付金を除く）に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) i 連結実質赤字比率（全会計）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、20%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、30%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\text{連結実質赤字比率 (一)} = \frac{\begin{matrix} (0) & & (0) \\ \left[\begin{matrix} \text{実質赤字を} & & \text{資金不足を} \\ \text{生じた会計} & + & \text{生じた公営} \\ \text{の実質赤字} & & \text{企業会計の} \\ \text{の合計額} & & \text{資金不足額} \end{matrix} \right] \end{matrix}}{\text{標準財政規模 (427,598)}} - \frac{\begin{matrix} (52,590) & & (2,190) \\ \left[\begin{matrix} \text{実質黒字を} & & \text{資金剰余を} \\ \text{生じた会計} & + & \text{生じた公営} \\ \text{の実質黒字} & & \text{企業会計の} \\ \text{の合計額} & & \text{資金剰余額} \end{matrix} \right] \end{matrix}}$$

(2) ii 連結実質赤字比率（全会計）の内訳

(単位：千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度繰越財源 C	実質収支額 A - B - C
普通会計	一般会計	1,474,367	1,349,860	99,070	25,437
	航路事業	55,533	53,330	—	2,203
	産業センター運営事業	20,549	18,713	—	1,836
	計	1,550,449	1,421,903	99,070	29,476
特別会計	国民健康保険事業	157,163	148,724	—	8,439
	介護保険事業	17,440	13,317	—	4,123
	後期高齢者医療事業	6,450	6,020	—	430
	介護サービス事業	122	0	—	122
	計	181,175	158,061	—	23,114
合計		1,731,624	1,579,964	99,070	52,590

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	実質収支額 A - B - C
公営企業 会 計	簡易水道事業	33,224	32,778	446
	観光施設事業	69,887	68,143	1,744
計		103,111	100,921	2,190

(3) i 実質公債費比率

平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い用いられることとなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い算出方法が変更となった健全化判断比率で、普通会計が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、18%を超えると起債許可団体に、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、かつ財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限され、かつ財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

実質公債費 比率(単年度) (2.56817%)	=	$\frac{\begin{matrix} (47,595) & & (11,377) \\ \text{地方債の} & + & \text{準元利}^{\ast 6} \\ \text{元利償還金} & & \text{償還金} \end{matrix}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\begin{matrix} (6,621) & & (42,460) \\ \text{特定財源}^{\ast 7} & + & \text{元利償還金・} \\ & & \text{準元利償還金} \\ & & \text{に係る基準財} \\ & & \text{政需要額} \end{matrix}}{\text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額算入額}}$	
		(427,598)	(42,460)

※6 準元利償還金：

- ① 普通会計から公営企業会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの
- ② 一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの

※7 特定財源：

村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された村営住宅使用料

実質公債費比率 (3か年平均) (1.6%) ^{※8}	=	$\frac{\begin{matrix} (1.05804\%) & & (1.18397\%) & & (2.56817\%) \\ \text{平成25年度} & + & \text{平成26年度} & + & \text{平成27年度} \end{matrix}}{3}$
--	---	--

※8 小数点第1位未満切り捨て

(3) ii 実質公債費比率の内訳

(単位：千円)

区 分		平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
地方債の元利償還金 A	公債費	44,731	46,065	47,595
準元利償還金 B	公営企業会計への繰 出金	2,052	2,121	5,407
	一部事務組合負担金	3,516	3,805	5,970
特定財源 C	村営住宅使用料	7,365	6,621	6,621
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 D		38,667	41,003	42,460
標準財政規模 E		441,960	409,848	427,598
実質公債費比率（単年度） F $\{(A+B)-(C+D)\} / (E-F) \times 100$		1.05804%	1.18397%	2.56817%
実質公債費比率（3か年平均）		2.1%	1.3%	1.6%

(4) i 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、350%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化を図ることになります。

(算式)

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額}^{\ast 9} - \text{充当可能財源等}^{\ast 10}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額}}$$

(741,425)	(2,648,685)
(427,598)	(42,460)

※9 将来負担額：

- ① 普通会計の当該決算年度末における地方債現在高
- ② 普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充当する普通会計の負担見込額
- ③ 一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
- ④ 退職手当支給予定額のうち、普通会計負担見込額

※10 充当可能財源等：

- ① 地方債の償還額等に充当可能な基金残高
- ② 村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当される村営住宅使用料

(4) ii 将来負担比率の内訳

(単位：千円)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度
将来負担額 A	地方債現在高（普通会計）	532,835	515,011	646,936
	特別会計への繰出見込額	29,759	27,674	32,867
	一部事務組合等負担見込額	64,473	61,404	56,116
	退職手当負担見込額	18,380	1,133	5,506
充当可能基金額 B	財政調整基金等	2,072,943	2,097,461	2,081,463
特定財源見込額 C	村営住宅使用料	38,557	32,520	26,402
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入 見込額 D		463,256	450,090	540,820
標準財政規模 E		441,960	409,848	427,598
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政 需要額算入額 F		38,667	41,003	42,460
将来負担比率 $\{A - (B + C + D)\} / (E - F)$		—	—	—

(5) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく公営企業の経営の健全化に関する比率で、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

御蔵島村では、簡易水道事業特別会計と宿泊施設運営事業特別会計が該当します。

(算式)

資金不足比率 (一)	=	(簡易水道事業、宿泊施設運営事業ともに 0)
		$\frac{\text{資金の不足額}^{※11}}{\text{事業の規模}^{※12}}$
		(簡易水道事業 4,468、宿泊施設運営事業 30,081)

※11 資金の不足額：

繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充当するために起こした地方債現在高 - 解消可能資金不足額

☆ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定額

※12 事業の規模：

営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額